

J-PARC研究棟他の通信機器の保守点検作業

仕様書

目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
5. 1 対象機器	1
5. 2 作業項目	2
6. 業務に必要な資格等	2
7. 提出書類	2
8. 検収条件	2
9. 特記事項	2
10. 検査員及び監督員	3
11. グリーン購入法の推進	3

1 件名

J-PARC 研究棟他の通信機器の保守点検作業

2 目的及び概要

本件は、J-PARC 研究棟等に設置された通信設備を常に正常に維持するために実施する機器の保守点検作業で、一般的な通信設備の更新時期に近づいていることから点検回数を倍に増やして設備の健全性維持に努めることで、加速器施設の安定運転及び実験施設の効率的な利用に資するものである。

3 作業実施場所

茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所内 大強度陽子加速器施設リニアック棟、3GeVシンクロトロン棟、3NBT棟
物質・生命科学実験棟、中央制御棟、J-PARC研究棟

4 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

5 作業内容

5.1 対象機器

項	装 置 名	数量	備考
1	IP リモートモジュール(RC30A2)	5 式	富士通製
2	16 回線内線用品	3 式	〃
3	4 線 BS 制御用品	4 式	〃
4	IP 変換用品 A2	3 式	〃
5	IP 変換用品 B2	4 式	〃
6	リンガー用品	2 式	〃
7	SR-S324TL3	9 式	〃
8	1000BASE-LX 用 SFP-GBIC	18 式	〃
9	SR-S328TR1	3 式	〃
10	SR-S310TL3	2 式	〃
11	Smart-UPS RT 1500	4 式	シナイダーエレクトロニクス
12	Smart-UPS RT 1500 拡張バッテリーパック	4 式	シナイダーエレクトロニクス
13	Smart-UPS SMT 1500RMJ	2 式	〃
14	Network Management Card 2	4 式	シナイダーエレクトロニクス
15	ネットワークマネジメントカード	2 式	〃

5.2 作業項目

- (1) 通信機器制御設備(5.1の対象機器)の運転については、常時監視を行うこと。
- (2) 通信機器制御設備の内、リモートユニット等基幹部分は年末年始(12月29日～1月3日)を除く平日9時～17時30分のオンサイト対応とすること。(機器手配は平日9時～17時)
- (3) 上記基幹部分以外の製品については、年末年始を除く平日日勤帯の翌営業日までのオンサイト対応とすること。
- (4) 緊急を要する場合は、協議の上、速やかに復旧対応を行うこと。
- (5) リモートユニット等基幹部分等の保守点検は、期間内に4回行うこと。
- (6) 上記5.1保守対象機器の保守対応は、先出センドバック保守を行うこと。

6 業務に必要な資格等

- (1) 工事担任者(総合通信)資格 但し、本資格相当についても可とする。

7 提出書類

(1) 委任又は下請負届	(契約後速やかに)	1部 (機構指定様式、要確認)
(2) 作業実施報告書	(作業終了後)	1部
但し、報告書の様式等については別途協議の上で決定する。		
(3) 上記報告書の電子データ	(作業終了後)	1部
(4) その他、当機構で必要とするもの	(随時)	必要部数

8 検収条件

第5項「作業内容」の各事項を確実に実施したとの確認及び第7項「提出書類」の完納をもって検収とする。

9 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の確認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、本件を進めるにあたり、J-PARCセンター担当者と作業手順及び安全処理に関して十分な打合せを行い、安全確保に努めて作業を実施すること。
- (4) 本作業において、作業範囲外の修理が生じ必要と認めた場合は、別途、協議の上、決定するものとする。
- (5) 本作業に起因する故障が発生した場合は、受注者の責任において無償で修理すること。
- (6) 当機構への出入りは、定められた諸手続きを行うとともに、諸規定を遵守すること。

10 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 調査結果点検 J-PARCセンター 施設工務セクション セクション員

11 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。